

第2章 労働組合の資格審査

第1節 概況

令和6年中の資格審査の係属件数は、新規4件である。

理由別では、不当労働行為救済申立てに伴うものが2件、委員推薦に伴うものが1件、法人登記に伴うものが1件である。

資格審査係属・終結状況

(単位：件)

年 区 分			2	3	4	5	6
係 属 状 況	前年繰越		3	5	2	2	
	新 規	不当労働行為救済申立て	2	1			2
		委員推薦		3		1	1
		法人登記					1
		労務供給					
		協約拡張適用					
		小 計	2	4		1	4
	計		5	9	2	3	4
終 結 状 況	適 合			3		3	2
	打切り			4			
	取下げ						
	計			7		3	2
翌年繰越			5	2	2		2

第2節 資格審査一覧表

事件 番号	組合名	所在地	組合員 数(人)	申 請 年月日	終 結 年月日	申請 理由	終結 区分
6年 1号	愛媛地域合同労働組合	松 山 市	43	6. 3. 21	(係属中)	(不)	
6年 2号	愛媛地域合同労働組合	松 山 市	43	6. 6. 17	(係属中)	(不)	
6年 3号	全日本自治団体労働組 合愛媛県本部	松 山 市	2,941	6. 7. 3	6. 9. 13	法人 登記	適合
6年 4号	全国一般愛媛地方労働 組合松山支部	松 山 市	491	6. 11. 1	6. 11. 8	委員 推薦	適合

[注] 申請理由の（不）は不当労働行為救済申立てである。